

建築基準法第 12 条関係

# 防火設備定期検査業務基準講習（2025 年改訂版）のご案内 （R7.7.10 開催）KDDI 維新ホール 205A

主催：一般社団法人山口県建築士事務所協会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

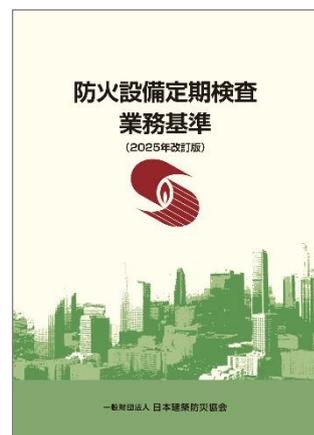
共催：一般財団法人建築防災協会

後援：山口県、一般社団法人山口県建築士会

## ■令和 7 年 7 月改正施行される告示を反映した業務基準をテキストとする講習です。

2016（平成 28）年 6 月に施行された改正建築基準法により、同法第 12 条に基づく新たな制度として防火設備定期検査報告制度が創設され、一般財団法人日本建築防災協会では登録防火設備検査員講習を実施し、検査員を養成してきました。これに伴い、防火設備定期検査の必携図書として、「防火設備定期検査業務基準」を発行しています。このたび、2025（令和 7）年 7 月に改正施行される検査項目の内容を取り入れた業務基準書（2025 年改訂版）をテキストとした講習を実施することといたしましたので、防火設備の検査実務に携わる防火設備検査員および一級・二級建築士、定期点検・定期報告担当行政職員等のみなさまには、ぜひ受講されますようご案内いたします。

なお、本講習は防火設備検査員の資格を取得するものではありません。



## ■主な改正内容

- ・目視から「目視等（例：ファイバースコープ、赤外線装置等の使用）」による検査へ（令和 6 年 6 月運用開始、令和 7 年 7 月施行）
- ・防火設備（常閉防火扉）の作動等に関する検査項目の追加（令和 7 年 7 月施行）（特定建築物調査からの移行）

## ■本講習は建築士継続能力開発（CPD）制度認定プログラム（3 単位）予定です。

### 1 開催日

講習日	会場	定員
令和 7 年 7 月 10 日（木）	KDDI 維新ホール 205A （（山口市小郡令和 1-1-1））	30 名

申込期間：令和 7 年（2025 年）5 月 7 日（水）～令和 7 年 7 月 3 日（木）

### 2 プログラム

講習内容	時間
(1) 13:00～13:30 約 30 分	建築基準法の改正と防火設備定期検査 項目について
(2) 13:30～15:40 約 130 分	防火設備定期検査業務基準 （2025 年改訂版） 途中休憩を挟みます
(3) 15:40～16:10 約 30 分	【参考動画】防火設備定期検査の実務

※ プログラム（3）は、実務の流れを知っていただく目的の参考動画です。令和 6 年度に実技講習で使用した動画であり、令和 7 年 7 月の告示内容を反映していません。

### 3 テキスト

①「防火設備定期検査業務基準（2025年改訂版）」（（一財）日本建築防災協会／2025）

※ プログラム（2）で使用。

②「防火設備検査員講習 実技講習テキスト」（（一財）日本建築防災協会／2025）

※ プログラム（3）で使用。

### 4 受講料（テキスト代を含む）

	事務所協会会員	行政庁職員	その他一般
受講料区分A (受講料+テキスト)	10,000円	10,000円	12,000円

### 5 受講対象者

受講資格は問いません。

### 6. 申し込み方法

受講料を下記口座にお振り込みの上、受講申込書に振込控えの写しを添えて  
メール([aak34230@pop21.odn.ne.jp](mailto:aak34230@pop21.odn.ne.jp))またはFAX(083-925-6763)

又は、以下のフォームにて申し込みをしてください。

<https://forms.gle/gRLlyuHeqEnHjByX7>



なお、振込手数料は各自でご負担願います。欠席の場合でも返金は致しません。

### 振込先

・ゆうちょ銀行 01560-4-5845	加入者名 (一社)山口県建築士事務所協会
・山口銀行 県庁内支店 普通 No.64792	口座名義 (一社)山口県建築士事務所協会

※振込手数料は各自ご負担願います。

受講票は発行しませんので、講習会当日、遅れずに会場へお越しください。  
(受付12:30～)

### 7. お問い合わせ先

(申込・受付について) 一般社団法人山口県建築士事務所協会 (TEL:083-925-6701)